

○年度業務実績評価について

1 各事業年度に係る業務の実績の評価

法人は、地方独立行政法人法に基づき、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。評価とその後の流れについては、次のとおり。

【法人→評価委員会】業務実績に関する報告書の提出

└【評価委員会】業務実績に関する評価(7月及び10月に評価委員会開催予定)

└【評価委員会→法人】評価結果通知(10月予定)

└【評価委員会→市長】評価結果報告(10月予定)→議会に報告(10月予定)

└【評価委員会】公表(10月予定)

2 評価に当たっての基本的な考え方

(1) 中期目標の達成に向けた、法人の中期計画及び年度計画の実施状況を確認する。

(2) 法人の特筆すべき取組や成果を積極的に評価する。

(3) 評価を通じて、法人の管理運営、大学の教育研究の質的向上を図る。

(4) 法人の管理運営、大学の教育研究などの実績及びそれに対する評価は広く関係者に公表する。

3 評価の方法

(1) 法人による自己点検及び自己評価

ア 法人は、各事業年度の業務実績について、自ら確認及び評価を行い、「全体実績評価」及び「項目別実績評価」から構成される業務実績に関する報告書を作成する。

イ 「全体実績評価」は、「項目別実績評価」及び「特筆すべき成果」を踏まえて、全体的な業務実績評価を記載する。

ウ 「項目別実績評価」は、年度計画における項目ごとの業務の実績を示すとともに、次の4段階の評価基準により評価を行う(令和5年度計画項目数=70)。

評点	定義
A	年度計画を上回って実施している。
B	年度計画を計画どおりに実施している。
C	年度計画をやや遅れて実施している。
D	年度計画を実施していない。

(2) 評価委員会による評価

ア 評価委員会は、法人の業務実績に関する報告を踏まえ、法人による自己点検及び自己評価が適切かどうかという視点から「全体評価」及び「項目別評価」を行う。

イ 「全体評価」は、法人の業務実績全体について総合的な評価を行う。

ウ 「項目別評価」は、法人と同様に、年度計画における項目ごとに上の4段階の評価基準により評価を行う。併せて、中期目標における目標区分ごとに業務の実施状況を確認し、次の4段階の評価基準により評価を行うとともに、特筆すべき点や改善を要する点についての講評を付す。

評点	定義
A	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
B	中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。
C	中期計画の達成に向けてはやや遅れた進捗状況にある。
D	中期計画の達成に向けては進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

4 中期目標における目標区分

番号	区分
1 (1)	教育に関する目標
1 (2)	研究に関する目標
1 (3)	地域貢献に関する目標
1 (4)	国際交流に関する目標
1 (5)	教員の資質向上に関する目標
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標
3	財務内容の改善に関する目標
4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標
5	その他業務運営に関する重要な目標